

○中島委員長

ただいまから地方創生・行財政改革調査特別委員会を開会いたします。

今日から新しいメンバーではじまりますので、どうぞ執行部の皆さん、よろしくお願いいたします。また、委員の皆さん、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、委員席の指定につきましては、ただいま御着席のとおりいたしますので、よろしくお願いいたします。

これから所管事項の調査に入りますが、その前に、当委員会に関係する部局長から挨拶を受けることといたします。

井手政策企画局長。

○井手政策企画局長

おはようございます。中島委員長、白石副委員長をはじめ、委員の皆様におかれましては、日頃から島根創生の推進につきまして御指導、御鞭撻をいただいております。誠にありがとうございます。

今年度から、島根創生は第2期計画の期間がスタートしております。先般、長期目標としております合計特殊出生率の令和6年の数値が公表されまして、目標は1.49のところ1.43でございました。令和5年の1.46から0.03ポイント低下をしたというところでございます。また、人口の社会移動につきましては、現時点の実績としましては計画策定時にお示しをしたとおりでございますけれども、令和6年がマイナスの1,110人ということでございます。こうした数値目標、厳しい状況にございますけれども、さらに、県民生活に必要なサービスの担い手の確保は、ますます難しくなっているということで、全体として大変厳しい状況にございます。

こうした中で、島根創生の推進につきましては、創生計画に基づきまして、また状況に応じまして、新たな施策なども検討しながら、一つ一つの施策につきまして課題に向き合い、着実に成果を上げていく必要がございます。県としましては、現場主義、県民目線、県民本位の姿勢によりまして、市町村や関係団体、関係機関あるいは民間の方々と十分連携し、県庁挙げて取り組んでまいりたいと考えてございます。

また、国におきましては、先般、骨太の方針や、本日御説明をさせていただきます地方創生2.0の基本構想を決定されたところでございます。県としましては、国で対応されるべきこと、大きく国づくり、国の根幹に関わることであったり、あるいは個別の施策の運用に至るまで幅広くあるわけでございますけれども、その実行を強く求めていくという考え方の下で、国において今後示されます具体的な方針、計画内容、地方創生2.0でいいますと総合戦略あるいはKPIということになりますけれども、そういったものを注視をしまして、状況に応じまして、知事会なども通しながら、国に重ねて要望するなどの対応を図ってまいりたいと考えてございます。

また、政策企画局といたしましては、部局間で共通する課題、連携すべき課題などにつきまして、部局横断で、必要な対策に取り組めるように、全体の企画調整の役割をしっかりと果たしてまいりたいと考えているところでございます。

本日は、島根県の概況と国の地方創生2.0基本構想につきまして御説明をさせていただきます。委員の皆様におかれましては、今後も御指導、御鞭撻いただきますよう、よろしくお願いいたします申し上げます。

○中島委員長

篠野総務部長。

○篠野総務部長

おはようございます。総務部長の篠野でございます。中島委員長、白石副委員長、それから委員の皆様方におかれましては、日頃から県の行財政改革の取組につきまして御指導いただきまして、ありがとうございます。

県の財政運営でございますけれども、昨年、令和6年の11月に第2期中期財政運営方針を策定いたしましたところでございます。また、これに基づきまして、島根創生の推進、それからエネルギー価格・物価高騰対策の推進、この2つに加えまして、これまでどおり健全な財政運営に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

それから、県の組織運営でございますけれども、組織を不断に見直して、適切に人員を配置をするということを行っていく中で、併せて人員の確保、そして人材育成も取り組んでいるところでございます。引き続き、県の組織として最大限の力を発揮できるように取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

本日は、我々の行財政の状況について、令和7年度職員数の状況について、説明させていただきたいと考えているところでございます。委員の皆様方におかれましては、引き続きこの行財政改革の取組に御指導いただきますようお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

○中島委員長

それでは、所管事項の調査を行いたいと思いますが、執行部からの報告が多岐にわたる場合が多いと思いますので、委員の皆様方におかれましてはできるだけ簡潔な質疑を心がけ、円滑な委員会運営に御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、はじめに、地方創生に関する調査として、島根県の概況について、地方創生2.0基本構想についての2項目について説明をお願いします。

なお、質疑は全ての説明を受けた後、一括して受けることといたします。

田原政策企画監。

○田原政策企画監

では、私のほうからは、資料1と2を説明させていただきます。

資料1、島根県の概況を説明させていただきます。毎年度、最初の6月議会のこの特別委員会では、島根創生を進めていく上での基礎情報となります島根の概況を御説明いたしております。この資料は、ほとんどの項目が経年変化をまとめたものとしておりますので、島根創生の取組や社会情勢などによる変化の状況も見ていただけるものと考えております。

1ページ目に記載しておりますように、人口、経済、生活、社会基盤につきまして、現時点で分かる最新のデータとしております。

2ページに移ります。県の人口につきましては、一番上の赤の折れ線グラフの一番右側、2024年10月1日現在の推計人口は64万1,000人で、ピークの1955年から31%減少しております。出雲圏域が11%の減、石見圏域が54%の減、隠岐圏域が59%の減と、石見・隠岐地域の減少が著しい状況となっております。

続きまして、3ページ、人口ピラミッドでございます。黒の線がピーク時の1955年、着色部分が直近の2020年の国勢調査結果となっております。少子高齢化が進行しまし

て、人口ピラミッドの構造が変化しているところが分かります。

続きまして、4ページは、最近の傾向を見るため、2015年の国勢調査と2024年の状況を示した人口ピラミッドでございます。いずれの圏域におきましても少子高齢化が進行し、特に石見、隠岐につきましては顕著となっているところでございます。

続きまして、5ページ、国勢調査結果における年代別の人口の推移でございます。御意見をいただきまして、19歳から74歳までの人口推移を追加したところでございます。また、右側のグラフを見ていただきますと、65歳以上の高齢者が34%、約3人に1人で、75歳以上が18%、約5.4人に1人となっているところでございます。

続きまして、6ページ、毎年調査しております人口移動調査に基づく平成22年からの動きとなっております。令和6年の県人口は約64万1,000人、前年の64万9,000人から約8,000人の減少となっているところでございます。

7ページにつきましては、15歳から64歳までの生産年齢人口と、今回新たに、高校卒業後の19歳から74歳までの人口の動きをまとめたものになっております。生産年齢人口につきましては34万人である一方、先ほどの高校卒業後の19歳から74歳までの人口につきましては41万人となっております。10年前の平成26年との比較では、ともに4.5万人の減少となっておりますが、最近の傾向では、生産年齢人口は毎年約5,000人の減に對しまして、19歳から74歳のほうは毎年8,000から1万人の減となっているところでございます。

8ページは人口動態です。下のグラフの赤い折れ線グラフを見ますと、県の人口は、1986年以降減少が続いているところでございます。上のグラフの赤いほう、こちらが自然増減ですが、1992年には自然増から自然減に転じまして、以降、自然減が拡大傾向となっております。

続きまして、9ページは自然動態です。左側のグラフでは、青が出生児数、オレンジが死亡者数、差引きで求めた赤の折れ線グラフが自然増減を示しているところでございます。出生児数は減少傾向、死亡者数は増加傾向となっておりまして、令和6年は6,729人の自然減となっているところでございます。右表の下の方には15歳から49歳の女性の人口を記載しております。令和6年は、右から2つ目の欄の10万4,587人で、前年から2,473人の減となっているところでございます。

続きまして、10ページ、合計特殊出生率です。左表の折れ線グラフのとおり、全国の低下の影響を受け島根県の数値も低下し、全国では0.05ポイント下がり1.15、島根県が0.03ポイント下がり1.43と、いずれも過去最低となりました。右側のグラフで、平成28年から、女性の人口の指数よりも出生数の指数が大きく下に来ております。女性人口の減少よりも出生数の減少が相対的に大きく、合計特殊出生率が下がってきていると考えております。合計特殊出生率の低下は全国的な傾向でございまして、子どもを産み育てようという選択をためらわざるを得ない状況が日本全国で強まっていると考えられます。安心して暮らし、結婚、出産、子育てができる島根を目指して、市町村と連携して取り組んでいくとともに、一地方では解決できない問題ですので、政府に必要な対策を強く求めていくこととしております。

11ページは、社会動態です。景気動向や外国人人口の状況などにより、年度間で変動がありますが、令和6年度は1,110人の社会減となりまして、令和5年度と比較いた

しますと社会減は931人改善いたしました。その内訳としましては、日本人も86人ほど改善はしているものの、大部分は外国人の社会増となっているところでございます。

12ページ、年齢・階級別の社会動態でございます。左側のグラフは、転入者数を上段に、転出者数を下段に記載したものでございます。右側のグラフは、転入者数と転出者数を相殺し社会増減としてまとめたものでございます。赤色は就学・卒業・就職、青色はその他の項目としておりまして、数字のほうは赤と青を合わせた全体の数としております。転出が顕著となっているのは右側のほうですけれども、15歳から19歳の間の423人、20歳から24歳の間の837人でございます。合わせて1,260人の転出超過となっております。

なお、13ページには、15歳から24歳までの転出超過の全体の経年推移と14ページには、そのうち、就学・卒業・就職を理由とした人の推移を記載しておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

15ページは、Uターン・Iターンの状況でございます。左側のUターン者数につきましては、令和6年は前年から20人の増加、右側のIターン者数につきましては、令和6年は前年から107人の増加となっております。なお、下段に記載しておりますとおり、この資料は10月1日から9月30日までの間を1年としてまとめたものとなっております。Uターン・Iターン者数につきましては、4月から3月までの年度でまとめたデータもございまして、この表とは別に公表されておりますので御注意いただければと思います。

16ページ、外国人住民の状況でございます。令和6年度は1万人を超え1万451人、前年度から866人の増加となりました。国籍別ではその他が増加しておりまして、ブラジル人、ベトナム人、フィリピン人が増え、その他の国の中では、ここにはありませんが、インドネシア、ミャンマーなどの方が増加しております。右のグラフは在留資格別の割合となっております。令和2年度に減少した技能実習の割合が回復傾向となっているところでございます。

17ページからは、経済関係でございます。最初は経済全般の動向です。下の出典のとおり島根県県民経済計算のデータに基づいております。最新は令和4年度となっております。右側の折れ線グラフを御覧いただきますと、令和3年度以降、経済成長率はコロナ禍からの回復などにより上昇傾向となっております。さらに、左側の県内総生産の推移を御覧いただきますと、第一次、第二次、第三次産業ともに増加していることが見てとれるかと思えます。

18ページ、県内総生産でございます。このグラフの単位は10億円となっております。令和4年度は2兆7,530億円、対前年840億円の増となっております。経済活動別では、左から3番目の製造業が220億円の増、その隣の建設業が250億円の増のほか、卸売・小売業が120億円の増、宿泊・飲食業が140億円の増となっております。

19ページ、農林水産業の状況でございます。農業算出額は、令和5年は676億円と前年から30億円増加いたしました。右側のグラフを御覧いただきますと、畜産が293億円、園芸作物が190億円で増加傾向となっております。また、左側、漁業の生産額は、前年から24億円増加し220億円と、平成30年頃の水準に回復し、また、林業の生産額は約60億円で推移しているところでございます。

20ページ、工業の状況です。鉱工業生産指数は令和2年を100として指数化したも

のとしております。令和5年は、令和4年に引き続き低下したことなどによりまして、県全体で94.7となっているところでございます。

21ページ、企業立地の状況です。認定企業の投資計画額につきましては、前年度の約545億円から下がりましたが、令和6年度も、松江、浜田、出雲、益田、雲南にオフィスや工場の立地案件があります。さらには、出雲村田製作所の新工場建設の候補地に安来市になるなど、新たな動きもあるところでございます。

続きまして、22ページ、観光客の動向です。左側の観光入り込み客延べ数、右側の外国人宿泊客延べ数は、ともにコロナ禍で落ち込んでおりましたが、令和6年は、コロナ禍前の令和元年と比較しまして約9割程度まで回復したところでございます。

23ページは県民所得でございます。1人当たりの県民所得につきましては、全国の動向とほぼ同じ動きをしております。平成の頃の微増傾向から、コロナ禍の影響で令和2年度に対前年度比で減となりましたが、その後回復しております。なお、下の1つ目の米印に記載しておりますとおり、企業の利益なども含めて1人当たりということで算定しております。個人の所得水準を表すものではございませんので、御注意いただければと思います。

24ページ、雇用の状況です。全国的に人材に対する需要が強い中、全国と比較いたしまして、島根県は有効求人倍率が高水準で推移してきました。また、右側の雇用者数につきましては、男性は減少傾向ですが、女性を見ますと、緑色の正規の職員・従業員が増加傾向となっているところでございます。

25ページ、ここからは生活の関係でございます。まず、保育所の推移です。就学前児童数、緑の折れ線ですが、これは年々減少する中で、認可保育所等の定員数は、令和7年度2万1,965人となっております。また、4月の待機児童数は、赤の実線の折れ線グラフでございますが、近年ほぼ発生しておらず、潜在的待機児童数も減少しているところでございます。

26ページは、放課後児童クラブの推移です。利用定員は、令和元年度から1,687人増加しております。待機児童数は、これまで利用を諦めていた人が新たに申し込まれるケースなどがあり、毎年一定の待機数がありましたが、待機児童が多く発生しておりました校区での新規開設などがございまして、令和7年度は、速報値で75人となったところでございます。

27ページは、放課後児童クラブの令和元年度と令和7年度の比較でございます。放課後児童クラブの総数は、令和元年度の235から令和7年度が263と、28クラブ増加しております。また、利用時間の延長の関係につきましては、平日19時まで開所しているクラブ数が、右から2番目の列に記載しておりますように51クラブの増加、夏休みなど長期休業中に朝の7時半までに開所しているクラブ数につきましては、一番右のとおり58クラブ増加しているところでございます。

28ページは、児童生徒数の推移でございます。児童生徒数は、10年前の平成26年度と比較いたしまして約7,500人減少しているところでございます。

29ページ、高校生の進路でございます。県内高校の卒業者数は左側の水色の棒グラフとなります。10年前の平成27年と比較いたしまして約800人の減少となっております。令和7年3月の卒業者数は5,395人となりました。進学がおおむね7割、うち大

学等へは5割、就職がおおむね2割で推移しております。また、右のグラフを見ていただきますと、高校生の県内就職率は上昇傾向でございましたが、令和7年3月卒業者は5.1ポイント下がりました。高校に聞き取り等を行ったところ、賃金上昇などの理由で、県外企業への就職を希望した生徒が多い傾向が見受けられたとのことでございました。

30ページは大学等への進学状況でございます。こちらは入学者数ベースとなりますので、前のページの卒業者ベースとは違い、いわゆる浪人生の方も含まれております。令和6年度は、県内の高校から大学等へ2,908人が進学いたしまして、このうち約81%の2,343人が県外へ、約19%の565人が県内へ進学しております。また、県内大学への進学数は1,840人であり、このうちの約69%の1,275人が県外高校からの進学者となっております。

31ページが女性の就業者数でございます。これにつきましては、5年に一度の調査でございますので昨年度の資料と変更はございません。グラフは5年ごとに率を表しておりますが、15歳から64歳の生産年齢人口における女性の有業率は76.6%で全国6位、育児をしている女性の有業率は86.8%で全国3位となっております。

32ページ、結婚の状況でございます。島根県の平均初婚年齢は全国よりも若く、男性は30歳、女性は29歳前後で推移しているところでございます。

33ページ、出産の状況でございます。左の合計特殊出生率は、先ほど御説明いたしましたとおりでございます。右側のグラフは、第1子から第3子の平均出産年齢の推移でございます。出産年齢は年々上昇しておりましたが、第1子につきまして、近12年間で見ますと横ばいの状況となっているところでございます。

34ページは、世帯当たりの子どもの数でございます。2つの統計データから分析しております。左側は5年ごとに実施しております国勢調査でございます。子どものいる世帯当たりの子どもの数が1.89人となっております。なお、調査では18歳未満の未婚の子をカウントしております。右側、3年ごとにサンプル調査で実施しております国民生活基礎調査でございますが、こちらは、直近の令和4年度調査で1.60となっております。

35ページは、子ども医療費の状況でございます。令和7年度から、市町村と連携いたしまして、県内全ての市町村で高校生相当年齢まで負担軽減が行われることとなりました。

36ページ、実質賃金指数の推移でございます。島根県の実質賃金指数は、令和4年以降大きく低下しております。令和6年は東京都と3.7ポイントの差が生じているところでございます。

37ページ、ここからが社会基盤の関係となります。最初は、高速道路の開通率でございます。昨年度、出雲－出雲多伎間が開通いたしまして、今年度は石見三隅－遠田間が開通する予定となっております。この区間が開通した後の松江－益田間の移動に要する時間につきましては2時間15分となる見込みでございます。

38ページ、国県道・汚水処理の整備状況でございます。国県道の改良率、汚水処理人口普及率ともに、全国との差は徐々に縮まっておりますが、まだ開きがある状況となっております。

39ページ、空港の利用状況でございます。県内3空港ともに、コロナ禍で令和2年度に利用者数が急激に落ち込みましたが、その後徐々に回復しており、利用率を含めまして

コロナ禍前の水準にほぼ回復してきたところでございます。

40 ページ、医師の偏在状況です。左の図は人口10万人当たりの医師数で、黄色の丸、3つの二次医療圏で全国平均を下回っているところでございます。右の図は、面積当たりの医師数の密度でございます。広域な中山間地域、離島を抱える圏域では、全国に比べて密度が非常に低い状況となっているところでございます。

41 ページが医療費の推移です。1人当たりの医療費は、近年、僅かながら増加傾向となっており、高齢化が進んでいることもありまして、全国水準を約1割程度上回っている状況でございます。

42 ページが介護費用の推移でございます。まず、要介護認定率を示しております折れ線グラフにつきましては、こちらも高齢化が進んでいることを背景といたしまして、全国と比較すると高い状況となっております。また、1人当たりの給付月額を示しております棒グラフにつきましては増加傾向であり、これも全国よりも高い状況となっているところでございます。

43 ページは、参考資料として添付しております、合計特殊出生率の全国上位5県、下位5県の都道府県の状況でございます。島根県は今回3位となりましたが、合計特殊出生率が2年連続で過去最低となったことを深刻に受け止めなければならず、前年を上回った都道府県がなく、全国的に子どもを産み育てようとの選択肢をためらわざるを得ない状況の中では、一地方の努力だけでは食い止めることは限界がありますので、引き続き政府において、若い世代の所得向上等を図っていくことなどを国に訴えてまいります。

最後、44 ページは、人口の社会動態の月別の状況でございます。中ほどの列に社会増減と記載している列がございますが、例年3月に就学や就職などで大きく減少しております。この3月の減少をいかに減らすのか、また、一年の中で3月の減少をいかにして取り戻すのか、この取組が重要であると考えているところでございます。

そのほかにつきましても、本日、説明させていただきました状況を踏まえ、島根創生の取組を進めてまいります。

資料1につきましては以上です。

続きまして、資料2をお願いいたします。地方創生2.0基本構想につきましては、昨年12月の、新しい地方経済・生活環境創生本部で決定されました地方創生2.0の基本的な考え方の中で、来年夏に、今後10年間集中的に取り組む基本構想を取りまとめると示されたところでございますが、このたび、6月13日に基本構想が閣議決定されました。その基本構想につきまして御説明させていただきます。

1 ページ、現状認識といたしましては、最初の1の人口の東京一極集中の状況のほか、4では、若者や女性の流出要因へのリーチ、人手不足と東京への集中などが挙げられているところでございます。

その下、目指す姿といたしましては、強い経済と豊かな生活環境の基盤に支えられる多様性の好循環が、新しい日本・楽しい日本をつくるとし、定量的に提示できる目標が示されたところでございます。

2 ページ、地方創生2.0の基本姿勢・視点といたしまして、若者や女性にも選ばれる地域や、AI・デジタルなどの新技術の徹底活用などに関しまして、これまでの取組を踏まえまして、今後の2.0のステージにおける考え方がまとめられているところでござい

ます。

3 ページでは、政策の5本柱といたしまして、「安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生」、「稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生」、「人や企業の地方分散」、「新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用」、「広域リージョン連携」を掲げるとされました。個別の柱ごとにつきましては、後ほど説明いたします。

4 ページは、各主体の果たす役割が示されております。国の役割は、地方起点の課題に対する規制改革や諸制度の見直しなど、制度的なアプローチを強化するとして、伴走支援などによる人材支援、税源の遍在性が小さく税収が安定的な地方税体制の構築、広域連携支援などが挙げられておりまして、地方公共団体の役割といたしましては、市町村は地方創生2.0を現場で中心に担う主体として、都道府県は市町村間の連携や補完、国との連携などとして示されたところでございます。

5 ページからは、柱ごとの政策パッケージとなっております。基本構想の本文には、柱ごとに様々な施策が幅広く記載されておりますが、この概要資料では、本文中におきまして当面の目標、ここでは黒字ゴシックで記載されておりますが、その目標が記載されている施策の中から抜粋の上、挙げられているところでございます。

1 番目の柱、安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生といたしましては、丸の2つ目、若者や女性にも選ばれる地方に向けた取組を進め、全国に波及させること、3つ目、1か所で複数サービスが提供できる総合的な地域暮らしサービス拠点や、事業継続が難しい地域で、社会的に不可欠なサービス提供を可能とする共助型事業体である地域協同プラットフォームの構築を進めること。

続いて、6 ページでは、郷土学習の充実や専門高校の機能強化・高度化などによる、地域に愛着を持ち活躍する人材育成のほか、全世代・包摂的な地域共生社会の実現、交通空白の解消などについて取り組むとされております。

7 ページ、2 番目の柱の、稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生といたしましては、2つ目、島根大学でも取り組んでおります産官学の連携拠点の強化や、3つ目、地域を支える企業の輸出・海外展開支援といたしまして、日本貿易振興機構をはじめとする関係機関が連携して支援プログラムをさらに充実させること、4つ目、インバウンドの地方誘客のため、観光地の高付加価値化を進めること。

8 ページでは、1つ目、徹底的な効率化・省力化に向けたスマート農林水産業の技術の開発・普及を加速化すること、2つ目、設備投資や海外展開等に対する措置を通じて、中堅・中小企業の成長投資を促進すること、3つ目、地域に根差した文化観光コンテンツの創出を重点化することなど、文化・スポーツを生かした高付加価値化の取組の強化。

9 ページ目では、1つ目で、豊かな自然環境・自然景観を活用した地域づくりや、2つ目、廃棄物等を地域資源として活用することや、地域の資源循環の実現を推進すること、3つ目、再生可能エネルギーの導入による地域脱炭素の推進などが挙げられております。

10 ページ目、3 番目の柱の、人や企業の地方分散といたしましては、1つ目から3つ目まで、政府機関の地方移転や本社機能の地方分散、ふるさと住民登録制度の創設のほか、4つ目以降では、都市部人材の地方での活用や地方移住のさらなる推進などが挙げられております。

11 ページ目、4 番目の柱の、新時代のインフラ整備と A I ・デジタルなどの新技術の徹底活用といたしましては、G X や D X のほか、産業用地・産業インフラの確保、デジタルライフラインの全国展開の加速などが挙げられております。

最後、12 ページは、5 番目の柱の広域リージョン連携といたしましては、都道府県域を超えて、多様な主体が様々なプロジェクトに連携して取り組む広域リージョンの枠組みの創設などが挙げられております。

今後の進め方につきましては、戻って4 ページの下のほうをお願いいたします。基本構想の本文からの補足を加えて申しますと、国は今年中に具体的な施策を記述した総合戦略を策定するとされ、その策定に当たっては、具体的な事業や戦略を整理するとともに、K P I を適切に設定するとされております。また、地方は地方創生 2.0 を推進する取組に早期に着手し、地方版総合戦略の検証及び見直しに取り組むことが求められるとされております。また、この基本構想は、今後 10 年間を対象として策定されておまして、5 年後に必要な見直しがある予定となっております。

この基本構想に関する大きな考えは、資料 2 ページに記載されております、地方創生 1.0 と 2.0 の違いなどを含め、おおむね既に島根創生計画に記載されているのではないかと考えておりますが、いずれにいたしましても、先ほどのとおり、今年中に策定される国の総合戦略やそれに伴う国の予算事業の詳細が明らかになれば、その内容を見て、必要に応じて検討していくことになろうかと考えているところでございます。

私からの説明は以上です。

○中島委員長

ただいまの説明に対して、質問はございますか。

なお、発言の際には、お近くのマイクを使って発言をいただきますようお願いいたします。それでは、委員の皆さん、何か、御質疑等がございますでしょうか。

須山委員。

○須山委員

説明ありがとうございました。

ちょっと質問したいのは、島根県の概況のところですけども、かなり細やかに調査、そして整理されていますので、非常に分かりやすい説明だなと思うんですけども、1 点、人口の社会動態のところであります。

自然動態よく分かるんですが、社会動態、特にこの 11 ページのこのグラフですよ、これ毎回思っていることなんですけれども、非常に分かりにくい、今の状況がどうなのかについて、非常に分析しにくいといつも思っています。こんなにジグザグするのは、右の表にあるように、外国人の移動がかなりあるということで、以前、そういった指摘をしたときに、それならばということで、こうやって表に外国人の内訳が出たということで、これはこれで非常にいいんですが、去年と比較してみますと、やはり日本人の場合は 2,017 人から 1,931 人ということで少し改善をしていると。ただ、外国人が大きく動いているということでこのような図になっているんだろと思いますが、この表だけでは、なかなかこの経年変化が分からないということになりますと、この左側の社会増減の推移のグラフのところに、できれば日本人と外国人の経年変化も加えて記載をしていただくことができないかどうかお尋ねしたいと思います。

○中島委員長

田原政策企画監。

○田原政策企画監

御意見ありがとうございます。右側の社会動態につきましては、実は昨年度までは国内、国外の移動という形を取っておりまして、このたび、以前の御指摘等もありましたので、うち日本人、うち外国人という形に修正したところではございますが、左側の社会増減の推移のほうを、日本人、外国人に変えるというところまでは、思いが至っておりませんでしたので、こちらにつきまして、修正できるように整理していきたいと思っております。不都合がございましたら、また個別に御相談させていただければと思います。ありがとうございます。

○中島委員長

須山委員。

○須山委員

ありがとうございます。

といいますのも、日本人に対する社会動態の対応と外国人に対する対応は、やっぱり政策的に違うわけですね。そうなりますと、やはり日本人の社会動態がどう動いているのかというのを経年で見たときに、島根創生に掲げる事業がどう効果があるのかということは、こういった表によって分かると思いますので、ぜひとも次回からよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○中島委員長

田原政策企画監。

○田原政策企画監

来年度から変えていきたいと思ひます。ありがとうございます。

○中島委員長

ほかにございせんか。

吉野委員。

○吉野委員

説明ありがとうございます。統計データが整理されていて、分かりやすいと思つた一方ですね、国のほうの地方創生2.0の中でも、県の役割としてはこの統計指標を市町村のほうにも提供して、市町村の主体的な動きにつなげるっていう役割を期待されているということもありました。こういったデータを市町村へも提供されているのか、また、それ全部見させてほしいという意味ではございせんけれども、出雲、石見、隠岐、3圏域での違いというのも当然ながらあるんだろうと思つていまして、そういった違いにも意識しながら施策も展開していかなければならないというところもあれば、そういったところへの活用をどうされているのかというのをお聞きしたいと思ひます。

○中島委員長

田原政策企画監。

○田原政策企画監

御意見ありがとうございます。資料1につきましては、昨年度までどうしていたかというのは、承知しておりませんで申し訳ございせんけれども、今年度、夏頃に市町村を回

って、先ほどの地方創生２．０の概要、概要的なものなのでどこまで深掘りできるかわかりませんが、説明する予定としております。その中では、この島根県の概況につきましても都道府県ベースの統計数値しかないものもありますので、市町村別というのはなかなか難しいところもございますけれども、県全体の概要という形で提供していければと考えているところでございます。以上でございます。

○中島委員長

吉野委員。

○吉野委員

技術的に難しいところはあろうかと思いますが、できるだけ、やはり市町村さんへもいい情報提供をお願いしたいと思います。

○中島委員長

ほかにございませんか。

尾村委員。

○尾村委員

国が進める地方創生と、それから島根県が第２期の島根創生計画進めていくわけですが、けれども、少しこの関係の問題で質疑したいと思うんです。国がその地方創生を進めたのが約１０年前ですね、２０１４年からはじまったと。石破現総理が最初の担当大臣だったですね。国が進めた地方創生の大目標は２つあったと。出生率を向上するということと、東京一極集中の是正だったと。これで十数年間やってきたわけですね。しかしながら、現実がどうだったかといえ、うまくいかなかったと。そういうことで今回、地方創生２．０の方向を改めて出し、今年中、２０２５年中に総合戦略を策定していくということになってるわけですね、基本的に。だから国自体も地方創生がうまく進んでないということは認めてるわけですね。

今いろいろ概況の説明があって、例えば、高校生が県外企業へ就職する率が高くなったというのは、田原政策企画監からは賃金が高い県外へ流れたと、そういう一つの御報告あったと思いますけれども、やっぱり東京一極集中が止まらないというのは現実続いていますよね。それはなぜかといったら、賃金格差という問題もあると思います。実際問題どういことが起きているかということ、東京に人が集まってくるわけだから、だから人が集まってくると、そこで投資が生まれますよね。だから人が集まってきて、そこで投資の誘因となって、また新たな経済が回転していく。そしてまた、人が増えていって、東京で投資が生まれて、言わば東京はどんどんどんどん経済はよくなっていくわけですね。じゃあ、島根県どうなっているかといったら、残念ながら人口がどんどんどんどん減ってきて、経済全体が、経済規模も圧縮してきていると、こういう状況に私は現実あると思うんですよ。だから、東京一極集中を是正しないといけないということで一生懸命やっているわけですね。だから、これはこれでやっていかないといけないけれど、すぐそれは直るわけじゃない。これ直さないといけないけれどね。

同時に島根県のほうは、今ありとあらゆる分野において困難が出ていますよね。実質賃金が低下しているという問題、それから医療や介護でいえば診療報酬が引き下げられて病院の経営も非常に厳しくなってきた。介護も報酬が増えなくて介護の事業所の経営も厳しい、そういう実態がありますよね。じゃあ、島根はどうやって、経済を回していくと同時に

に県民の暮らしや医療や福祉を守っていくのかといったときに、これはもう私、当たり前だと思っていますが、これ確かに、知事をはじめ執行部が言っていますよね、例えば、診療報酬や介護報酬だったら遡及の適用だとか再改定って言っていますよね。これやっぱり強力に言わないといけないと思うんですよ。

だから、この間の島根創生計画の第2期計画の中で、いわゆる円安を是正する、為替水準の是正とか、税制の見直しだとか、それから中小企業にきちんと価格転嫁ができるように大企業との取引環境をきちんと是正していくという、こういうことを国に要望するというのを第2期計画では掲げた。そして、事あるごとに国に対する地方の実態を伝えて、言うべきことは言っているという状況にあると思うので、ここは引き続き、年2回の要望と同時に、2025年中に総合戦略を策定と言っているわけだから、これどういうことかと言ったら、今年の12月までにつくり出すという話だから。だから当然、来年度の予算の編成にも大きく反映してくるわけですから、やはり地方の実態を伝えて、要望をやはり大きくきちんと伝えていくということは引き続き、私はやっていただきたいということを改めてお願いしておきたいなと思います。

○中島委員長

田原政策企画監。

○田原政策企画監

御意見ありがとうございます。重点要望の関係だと理解しております。地方の実情を訴えまして、国にきちんと伝えていくということは大変重要な取組だと考えております。重点要望、春と秋の2回行っておりますのは、春のほうにつきましては、例年8月末に出ます国の概算要求に向けて実情を訴えていくと、秋におきましては、先ほどありましたとおり、12月の政府予算案に向けて訴えていくという2つのポイントを押さえながら重点要望を行っているところでございます。

先ほどの委員からもありましたけども、2期計画に盛り込んだところでございます、目指す将来像を実現するために国に求める事項ということで、為替水準の是正やら東京一極集中の是正等々言ったところでございます。加えまして、エネルギー価格の関係やら先ほどの診療報酬、介護報酬の関係、教育の関係では暫定任用職員の処遇改善なども知事から直接要望のほう行っているところでございます。実質賃金に象徴されるように、御意見ありましたとおり、非常に厳しい状況だと理解しております。意見にあたっては、日頃からですけれども、知事のほうも女性活躍100人会議、石見・隠岐の日、車座トーク、政策のほうも、先ほども申しましたが、市町村との意見交換や総合開発審議会での意見を伺いながら、各部局におきましても様々な施策に対しまして市町村や住民、団体と意見交換しているところでございます。こういったことを現場目線、県民目線、現場主義をしっかりと考えながら、引き続き様々な施策に取り組んでいきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○中島委員長

尾村委員。

○尾村委員

ここは地方政治なんですけれども、当然、国政とは切っても切れないことなんで、申し上げると、今年度の国の予算を見ても、防衛、外交の問題の話をしますけども、いわゆる

防衛費は8兆7,000億円なんです。いわゆる文教費っていうのは4兆5,000億円ぐらい。農林水産費は2兆3,000億円ですよ。だから、農林水産の予算でいえば軍事費の4分の1しかないわけです。アメリカでトランプ大統領が出てきて、トランプ関税の問題も今、起こっている。それから、イスラエルと一緒にイランへの攻撃などいろいろやっているわけですけど、対日本との関係でいったらアメリカは何言っているかといったら、GDP費3%の軍事費を要求しているわけですね。そんなことやられたら、GDPの3%っていったら軍事の予算18兆円ですよ。今の予算の2倍になってしまう。そうなったらどこが減らされるかっていったら民生予算が減らされるわけですね。だから、こうなったら本当に地方創生どころではなくなってくると思っています。これは政治の問題ですから、執行部のほうにどうのこうの言うことではないです。何が私は言いたかったかといったら、いろんな困難がありとあらゆる分野で起きている。これはこれで地方政治の中で解決しなければならないし、同時に、国に対しても執行部も言っていただきたい。我々は政治家として政治家の立場でやるべきことはやっていきたいと思っているところでございます。

これは私の意見ですので、委員長、以上で結構です。

○中島委員長

そのほか、ございませんか。

大屋委員。

○大屋委員

この地方創生・行財政改革調査特別委員会、今度後半の2年間に移るわけですが、前期2年間においてはこの地方創生・行財政改革調査特別委員会で第2期の5か年計画は各委員、激論を交わしながら執行部と協議を重ねて、今年度からスタートしたところであります。私も前期、この委員会におりましたので、特に、今、人事課長されております飯塚前政策企画監にはいろいろと答弁していただいたり発言をしていただいたりしてお世話になりましたこと、本席からお礼申し上げたいと思います。また、田原政策企画監にはしっかり連携を取って、お願いしたいと思います。

そこで質問をしてみたいんですが、今後5か年計画、この島根創生計画を実行されるにあたって、県内の人口減少、経済の低迷、そういうもう待たなしの状況の中で、島根創生計画を、5か年計画の中で今年度は1年目はこれをするんだと、2年目はこういうことをするんだと、3年目はこういうことに力を入れようと。この5か年計画で、あれもこれも5か年あるから、まあ来年もあるからいいではないに、スケジュールを、今の尾村委員のように国との関係もありますから、できるできないということはあると思うんですが、やはり県として、1年目は今申し上げたそういうスケジュールを組んで、これを19市町村と連携を取って、情報共有を取ってやるということが私は必要じゃないかと思うんですよ。やりたいのはどんどんやってもらいたい。だけど予算もちゃんとつけないといけないですからね。そうすると、計画的な段階ということが必要と私は思うんですが、そこを県としては今後の5か年計画で。どのように考えておられるのか聞いてみたいと思います。

○中島委員長

田原政策企画監。

○田原政策企画監

御意見ありがとうございます。いわゆる5か年のロードマップというようなイメージなのかなと受け止めたところでございます。申し上げにくいところもあるんですけども、やらなければいけないことってというのは、できる限り早く着手しなければならないという基本的な立場に立ちながら物事を進めている、進めていかなければいけないと考えているところでございます。その上で、大きなイベントといいますか、そういったものにつきましては、また年度間のお話というようなことも出てくるかと思えます。そういったところは中期財政見通しの中で、財政課が主体となって全体調整というところも出てくるのかと思っておりますが、いずれにしろ、ちょっと先伸ばしするという話はなかなか難しいところもありますし、すぐ取りかからなければいけないものというのも当然あるかと思えますので、そういったところは財政的なところにもらみながら、できる限り早く取り組んでいきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○中島委員長

大屋委員。

○大屋委員

そのような中で、やはり、来年の4月、5月頃、1年経過した、2年経過した、そういう状況の中で、検証すべきものは検証して、1年間あるいは2年間の分析もして。そうしないと、今度次の段階というか、政策の実施ができませんよね。これが、やはり検証が、どうしても後へ来て、前へ進もうとする、進もうとするんだけどという弊害がまた出るんですね。この検証というのを、1年、2年後というのは、絶対にやっていただきたいと思うし、この検証された結果というものを分析されたということをこの委員会でも要所要所で報告していただいて、その中で我々議会と議論をしながら一緒になって政策を実行する、県政のこのいろいろな課題を一緒になって遂行するということが大事だと思うんです。そういう基本的な考え方というのはどういうふうに考えておられますか。

○中島委員長

地方創生計画につきましては、この後、委員間協議で調査テーマを設定する予定でございますので、簡単に答弁してください。

田原政策企画監。

○田原政策企画監

言葉不足で申し訳ございませんでした。検証というのは非常に大事なことだと思っております。島根県といたしましては、行政評価という形で検証しておりまして、決算特別委員会のほうでも地方創生・行財政改革調査特別委員会のほうでも行っていきたいと考えております。行政評価といいますか、過去、第2期計画でどれだけ進んでいるかというようなところの検証というのは必要だと思っております。複数年ですから、令和8年、令和9年ぐらいからは2期計画で複数年間の検証という形も出てくるのかなと思っておりますので、その時期にはきちんと2期計画の進捗等々につきまして御審議いただければと考えているところでございます。それを基にPDCAサイクル回しまして、よりよい政策、施策を進めていきたいと考えているところでございます。

○中島委員長

多々納委員。

○多々納委員

ありがとうございました。島根県の概況をお聞きして、詳しくまとめられてるなという印象と、加えて、まさに地方創生というと、ふるさと創生からずっとこの流れの中で、やはり地方の自立ということに行き着くんだと思うんですけども、そういった意味で経済面を見たときに、いわゆる地域内経済循環といった視点をもう少しこの県の概況の中に取り入れてみたらどうかなと思うんですけども。まさに地域内の経済循環が進むということは、当然ながら所得の向上、雇用の創出、あるいは地域資源の有効活用、様々なところにつながっていきますので、そこをもう少し見える化していくということは、地域内の経済循環はまだ、こう押し上げていく上での指標として必要じゃないのかなという気がしているんですけども、少しそういう視点を今後取り入れてはどうかという思いがあるものですから、ちょっとお聞きしてみたいと思いますが。そもそも地域内循環率とか指標はあると思うんですけども、概況に入れていただくということはあっていいかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○中島委員長

田原政策企画監。

○田原政策企画監

御意見ありがとうございます。地域内経済循環のお話でございます。分析が非常に難しいことかと思えます。言葉としては地域内経済循環という話ですけども、いろんな産業等々分析してどこに回っているかという話になろうかと思えます。統計調査課のほうで産業連関表みたいなところはたしかあると、私もそこまで詳しくないので申し訳ないんですけども、そういったところから何かお示しできるかどうかというのを考えていきたいと思っておりますので、この場でできるできないというのは断言はできませんけども、研究していきたいと思っております。以上でございます。

○中島委員長

多々納委員。

○多々納委員

何とか地域経済の自立度といいますか、そういったものが見える化できたらいいなという思いと、加えて、投資効果といいますか、例えば、今、境港出雲道路が計画される中で、この投資効果、ストック効果、フロー効果みたいなことがよく言われますが、やっぱ投資効果800億円から1,000億円あるんだということも言われています。こういった投資効果とかフロー効果みたいなもの見える化、こういったものも今後、概況の中に入れていくと、将来予測みたいなものも含めて、地方創生2.0、この地方の自立に向けて、やはり必要になってくるのではないかと思いますので、これ要望にさせていただいて終わります。以上。

○中島委員長

よろしくお願いします。

五百川委員。

○五百川委員

すみません。今、説明はいただきましたけども、細か過ぎるというかね、それでそれぞれのデータは分かったけれども、それでどうするんだということですよ。結局こういうものを出して、最終的に一つのテーマにまとめて、それで島根県として県土論と整合する

ような形の中で、今この分野についてはこういう形を今取っている、ここまで進んでいると。そういう報告を我々はしてもらいたい。数字見たってしょうがないんだよね。我々は大まかに今、島根県はどうなっているんだと、そういうことを知りたいわけですよ。ただ数字を羅列してもらっても、イメージとして湧かない。できればそのことをお願いしたいということが一つ。

それからもう一つは、戦後、日本というのは地方から東京へ、人、物、エネルギー、食料など、いろんなものを集めた。当然、地方からたくさんものを集めて莫大な経済力を醸成した。地方からたくさんものを集めたわけだから、東京で稼いだ金は地方にも分ける、これは国家論だったと思うんですよ。けども、この国家論の一番のポイントというのは、稼いだ東京が利益を羽交い締めにするってということだけは、きちんとコントロールしないといけない。東京で稼いだものは地方にもちゃんと分けると。ところが、それをやらずに、政府が選挙に勝つために東京に迎合したわけだね。そのために、要するに都会と地方との格差が生まれたわけですよ。本来ならば、政府が、地方からあれだけのものを集めたから、やはり東京で稼いだ金は地方にも分けてあげないと地方もたないんですよと言ってくれないかばならないところを、逆に選挙に勝つために東京に迎合していたと、こういう問題があると思うんですよ。

今、その結果として、それを、東京が地方に分けない、利益を分配しないと。そのコントロールを政府ができなかったその挙げ句の果てには、今のような東京一点集中という形ができていますよ。私は東京へ行くと、いや、もう同じ日本かなと思うぐらいの格差があるわけですよ。本当は都会と地方との格差是正だだと思います。だけど現実問題として今の東京と島根県を比較したときに、格差是正といったって、どこまで何をやるんだとなる。とてもじゃないけれども、全ての面において格差是正は難しいわけですから。そうすると、今、地方創生っていうのは、それぞれの地域が、人口減少に歯止めをかけるために全ての力をそこへ結集してくださいと言ってるのが地方創生の基本理念だね。

これから島根県というものがこのままほっておいたら私は沈んでしまうのではないかな。じゃあ、沈まないためにどうしたらいいだろうか。次の島根を考えてたときに何が必要なんだろう。今の国会議員の中には、ナショナルミニマムっていう概念が吹っ飛んでますけれども、医療、福祉、教育、このナショナルミニマムについては、これはきちっと島根県が担保しないといけないと思うんですよ。あとは、例えばインフラなんかも多少遅れてもしようがないが、この3つのミニマム、政府が国民に約束をしてもらわなくちゃいけない問題。この問題を我々島根県、いわゆる地方が、このことは日本人に生まれた喜びを享受するための最低限の条件なんですと、そのことを言い続けなくちゃいけない。だから、都会と地方との格差是正ということは、何もかもできるわけじゃない。まして、ここまで進んでしまったものはできるわけない。ただ、どんな田舎であっても同じ日本人であるならば、最低限、医療と福祉と教育だけは、これは東京に住もうが、北海道に住もうが、島根県に住もうが、同等の負担を持って、同等のサービスを我々は得られる権利を持っているはずだし、また、政府はそれを、国民に与える義務があると思うんですよ。そのことをもっと集中的に、今のこのデータも一緒なんだけど、もっと絞るべきだと。今、島根県として、今、まさに沈みそうになってるところを全般的に亡羊とだね、島根県を上げてくれと言ったって無理だと思うんですよ。それよりも、この今の島根県を今後も存続させる、

次の世代がまた子どももたくさん持ってこの地域で生きていけるような、最低限のはやり環境というものは与えるべきだと思うんですね。

そういう面で、重点要望なんかについても、それは全般的に出すのはいいかもしれないけれども、そこにめり張りをつけてだね、大体、地方が出してくるような重点要望の項目は決まっていると思うんですよ。その中で島根県は、これとこれとこれ、この部分については、ぜひ急いでもらわないと、我々の地域が沈むんですと、そのことはやがて日本の国が沈むんですよというぐらいなことをしっかりと国に主張してもらいたいと思いますが、いかがですか。

○中島委員長

井手政策企画局長。

○井手政策企画局長

御意見ありがとうございます。まず、1点目の本日説明をさせていただきました島根県の概況、こういったデータをまとめさせていただきましたけれども、これはどのように今後の県の施策に関連づけて示していくのかということにつきましては、またこれ、改めましていろいろと御相談はさせていただきながら、執行部側からの提示の仕方について考えてまいりたいと思います。

2点目でございますけれども、東京一極集中の問題、あるいはそういった大きな問題に対して国にどのような形で訴えかけていくのかということでございます。東京一極集中をはじめとします、一地方では解決できない問題。これをしっかりと国に対して御認識をいただきまして、対応していただくために、昨年度、御議論もいただきました第2期島根創生計画におきましても、一つ柱を立てまして、当然のことながら県として、島根県を今後沈まないように存続させていただく、していく。島根県民の方々に今後、笑顔で暮らしていただけるように頑張っていくということは当然のことながら、併せまして、国に求めていく事項をまとめさせていただいたということでございます。

こういった東京一極集中がもたらします弊害というのは非常に大きいものがありますし、先ほど御紹介もいただきましたが、大きくは税財源の遍在の問題です。これは、誰がどう見ても明らかに大きいものがありまして、我々からすれば、税財源が乏しいほうから見ますと、税財源が、あり余っている側における、次元を超えた住民サービス、そのことによって大きく、同じ国民でありながら格差が生じているということは、もうとにかく見逃せない話だと思います。また、日本国民にとって必要となる、あるいは当然に行政として、提供していくサービス、根幹的なサービスについて、やはり国が責任を持って日本国のどこに住もうが同様のサービスを提供されるように、対応していただくというのは非常に大事なことだろうと思いますので、先ほどお話のナショナルミニマム、島根県としても島根ミニマム、そういったものを強く意識する必要がありますけれども、そういったことにつきまして、国に対して重ねて要望していくということでございます。

それで、国への要望の仕方でございますけれども、これも要望に当たりまして全員協議会、あるいは個別の常任委員会で説明をさせていただいておりますけれども、冊子としては、これは創生計画も同じですけれども、分野としてはかなり多岐にわたっておりまして、かなり細かいものも含めてまとめをさせていただいておりますけれども、実際に知事が上京をしまして、政務三役ですとか国の省庁の幹部ですとかに要望する際には、かなり要点を

絞って、これは先方からのオーダーもあり、1省庁3項目までとか、実際縛りがあるわけですが、要点を絞って集中的に国に対して時間を取って話をさせていただいているということでございますので、そういった中でも、東京一極集中の是正、あるいは、国が責任を持ってナショナルミニマムという形で国自身が提供していただくべきサービス、それをやっていただくことについて、要点絞って、強く今後も機会を捉えて国に求めていかないといけないと思っているところでございます。

いずれにしても、このままでは、出生率の問題ですとか人口の社会増減の問題ですとか、創生計画としても2大目標としておりますけれども、これを実現するためには、各施策を1個1個、時々、節目節目、年々といいたしめようか、検証しながら次へステップ進んでいくと、着実に進めていくということに併せまして、国もしっかり対応していくべき課題は明らかでございますので、しっかりと国に求めてまいりたいと思います。以上でございます。

○中島委員長

五百川委員。

○五百川委員

これで終わります。今、日本の東京一極集中がもう非常に増長しているために、国会議員の中にナショナルミニマムという概念がもうなくなっていますよね。だけど、同じ日本人として、日本人として生まれてよかったなという最低限の要素というものはやはり意識しないといけないと思うんですよ。そういう意味において、今、改めて地方と都会を見たときに、地方の中でも地方である島根県が、やはり今、何に一番飢えてるか。要するに、医療、福祉、教育ですね。この3つは急いで、いわゆるナショナルミニマムとして位置づけをして、それなりの対応をしてもらわないと地方はもたないんですよということを強く言わなくてはならない。それは、ナショナルミニマム、どこまでをもってナショナルミニマムとするかっていうことはあるけれども、しかし、取りあえずこの3つだけはきちっと担保しないと島根県は将来がないですよ。そのことを強く国会へも伝えてもらいたい。以上です。

○中島委員長

井手政策企画局長。

○井手政策企画局長

強く求めてまいりたいと思います。今回、国も骨太の方針、これは例年ですけども、それに加えて、地方創生の基本構想が決定されましたけれども、その中において、ナショナルスタンダードという言葉も実際使われておりますし、税財源にも遍在是正、遍在を課題とした上での税源の安定的な措置というふうなことも事柄として入ってますんで。そういった国の今後の動きもしっかりと注視しながら、同時に求めていくべきことは求めていくと、力を入れて求めていくということで対応してまいりたいと思います。

○中島委員長

ひとつよろしく願いいたします。

それでは、地方創生に関する調査については以上で終わります。

次に、行財政改革に関する調査として、令和7年度職員数の状況について説明願います。なお、質疑は全ての説明を受けた後、一括して受けることといたします。

石井行政改革推進室長。

○石井行政改革推進室長

それでは、総務部資料を御覧ください。私からは、令和7年度職員数の状況について御説明します。

職員の定員管理は、昨年11月に策定しました第2期中期財政運営方針、これに基づいて行っているところです。その方針の考え方を、資料の1、職員定員管理の考え方に記載しています。1点目に記載のとおり、教員・警察部門等を除く一般行政部門の定員が管理の対象でございます。正規職員、再任用短時間勤務職員、会計年度任用職員の3つの区分で管理を行っています。

次に、2点目のとおり、正規職員については島根創生をはじめとする行政課題に適切に対応するため、令和元年度の人員の維持、これを基本としております。この基本に対する例外が幾つかございます。ただしのところですが、定年引上げ期間中は隔年で定年退職者が生じませんので、採用者数の平準化を図ります。定年退職者が出ない年も採用者数はなるべく減らさないということで努めてまいります。この平準化により、一時的に令和元年度の人員を超える年度もあり得ると考えております。また、国スポ・全スポの人員を別枠で管理しております。また、復旧・復興支援技術職員派遣制度、これは大規模災害への備えでございますけれども、この人員についても別枠で管理することとしています。

続いて、3点目です。再任用短時間勤務職員と会計年度任用職員については、毎年度、業務の効率化を図りながら担うべき業務量に応じて配置を行っています。

続いて、4点目です。大型公共工事など業務の増加に柔軟に対応するため、任期付職員を配置しています。これは定員管理の対象外としています。本年4月1日時点で15人配置しているところでございます。

以上の考え方にに基づきます実際の職員数について、次に御説明します。

2、正規職員数を御覧ください。太枠で囲いました令和7年度のところを御覧ください。正規職員は、再任用フルタイム職員を含めた合計で3,976人です。前年度から5人の増となっています。このうち、別枠管理分は40人です。その内容は全て国スポ・全スポの人員でして、前年度から9人の増です。

復旧・復興支援技術職員派遣制度の人員については、技術職の採用不調により確保できておらず、ゼロ人となっております。なお、職員数が十分に確保できていない中ではありますが、被災地支援のために人員を捻出しまして、現在3名、事務1名と技術2名を石川県へ派遣しているところです。

別枠管理分を除く人員は3,936人です。前年度から4人の減となっています。この別枠管理分を除く人員について、令和元年度の人員を維持する方針としておりますけれども、令和元年度の3,953人と比較しますと令和7年度は3,936人ですので、17人下回っている状況です。その理由ですが、採用活動に力を入れて取り組んでいるところでございますけれども、結果として計画していた採用者数に至らなかったということによるものです。

次に、3、再任用短時間勤務職員数についてです。令和7年度は79人で、前年度から12人の減となっています。これは、任期満了などで退職した職員に対して新たに再任用となった職員が少なかったため、前年度を下回ったものです。

次に、4、会計年度任用職員数についてです。対象として、勤務時間が月124時間以上の職員数を記載しています。その大半は月16日勤務の職員です。令和7年度は1,577人で前年度から49人の増となっています。これは再任用職員の減少に伴う振替のほか、障がい者雇用の増、国スポ・全スポへの対応などによるものです。

ここまで職員の総数をお示ししました。この人員をどのように配置しているかについて、次に御説明します。

2ページを御覧いただきます。職員の人役の状況を部局別に示しています。ここでは下の注2にありますとおり、再任用短時間勤務職員と会計年度任用職員は0.8人役として記載しています。これはいずれの職も勤務日数が主に月16日であり、正規職員の8割程度であることによるものです。したがって、この表は職員の実数を示すものではなく、人役を示すものですので、参考としての御説明となります。大きく太枠で囲っております令和7年度が一番右下の合計欄を御覧ください。令和7年度の合計は5,301人役です。前年度から35人役の増となっています。部局別の増減のうち、主なものを御説明いたします。

まず、1行目の政策企画局については、一番右の列の増減を見ていただくと、前年度と比較して3人役の減となっています。これは第2期島根創生計画の策定が完了したことなどによるものです。

次に、5行目の環境生活部については15人役の増となっています。これは国スポ・全スポの準備体制や競技力向上体制の強化などによるものです。

6行目の健康福祉部は3人役の増です。これは児童相談所の体制強化、一時保護所への看護師の配置などによるものです。

8行目の商工労働部は6人役の増です。これは、企業誘致の強化、エネルギー価格・物価高騰対策などによるものです。

14行目の病院局は3人役の増です。これは障がい者雇用の増などによるものです。

15行目の教育委員会は9人役の増です。これは障がい者雇用の増、学校アシスタントの増、国スポ・全スポへの対応などによるものです。

以上、御説明しましたとおり、県では職員総数を確保しながら毎年度、業務量に応じて各部局の人員を見直し、全体のバランスを調整しています。

最後になりますが、今後も限られた人員の中で組織として最大限の力を発揮するために、最適な組織編成と人員配置を行ってまいりたいと考えております。私からは以上でございます。

○中島委員長

ただいまの説明に対して、委員の皆様から何か質問等ございますでしょうか。

田中委員。

○田中委員

業務量も勘案されているということでありましたけども、令和元年度の人員の維持を基本とされているということですが、これは各部署、再任用や会計年度任用職員数も合わせて、残業なしという業務量で大体配置をされているのか、ちょっと聞いてみようと思います。お願いします。

○中島委員長

石井行政改革推進室長。

○石井行政改革推進室長

残業なしということではございませんけれども、令和元年度の人員を別枠以外のところは維持するということでやっております。残業の状況を見ますと、令和3年度に非常にコロナで多かったんですけども、それ以降は減ってきておりまして、今、令和元年度よりも低い状況ではございますが、同じ人員を保ってなるべく残業は減らしていきたいというふうに考えているところでございます。

○中島委員長

田中委員。

○田中委員

そうやって残業は減らす方向で業務量等を勘案してくださっているのであれば、引き続き、正規職員さんがなかなか採用がまだまだ足りないということであると思いますので、しっかりとそこら辺も見極めながら進めていただけたらいいと思います。ありがとうございました。

○中島委員長

よろしいですか。

田中委員。

○田中委員

はい。

○中島委員長

そのほかございませんか。

ないようでございますので、以上で質疑を終わりたいと思いますが、その他、何かございますでしょうか。

五百川委員。

○五百川委員

ちょっと総務部長に、一応、念のために確認しておきたいんですけども、ああやって、島根県の財政は非常に厳しいと、こう言ってきた。ところが、いよいよ国スポを迎えるに当たって、非常に厳しい中で財源を捻出できてきたわけですね。そうすると、国スポが終わったら、その金は自由財源にでもなるんじゃないか。要するに、厳しい厳しいと言っていただけれども、現にタオル絞って見たらぼたぼたと滴が出たじゃないかと。そのお金は、国スポが終われば使えるじゃないかと、自由財源に。そういう捉え方をされかねないと思うんですよ。だから、この話をするときには、必ず、例えば減債基金とか、公債比率、この辺りにかなりしわ寄せが来ているんだと。実は相当無理してやって、国スポが終わっても、決して島根県の財源は余裕はないんだということはきちっと説明されないと、私は誤解を招くと思うけれども、どう思う。

○中島委員長

篠野総務部長。

○篠野総務部長

御質問ありがとうございます。国スポのところ、これまで何とか準備してきたというのは、御指摘のとおりだと思います。運営経費についてはこれまで、基金の中に必要な額、

目標どおり今まで積立てができてきているところがございますので、これまで何とか準備できてきたというのは、お話のとおりだと考えております。

ただ、一方で、今申し上げた基金のほうは運営経費でございますので、施設整備にしましては、まだ概算の説明を議会の皆様にもお示ししているだけでございます。これからまた、幾らかかるかっていうことを精査してお示ししていきたいと思っていますし、また、それがこのタイミングでお示しできても、施設整備をしていく過程では、また現在この資材の価格の高騰ですとか人件費の高騰の話がありますので、このタイミングで見積もったとおりに施設整備ができていくかどうかというのも予断を許さない状況だと思っておりますので、ちょっと恐縮な言い方になりますけれども、これまでできてたというのはそのとおりだとは思ってますけれども、今後のところにおいても苦しい財政運営は見込まれるんじゃないかというふうには思っているところがございます。そういうところで施設整備も無事にできたということで、国民スポーツ大会、国スポ・全スポを迎え、終わった後、確かにそういったところでの準備の過程での負担というのはなくなっていく、それはそのとおりだと思っております。

ただ、一方で、昨年10月、5年間の財政見通しの中でお話をさせていただきましたけれども、国民スポーツ大会、全スポのための施設整備以外のところでも大規模ハード事業なんかはかなり出てきております。それをどういうふうに順番をつけてやっていくかということも考えていかなくちゃいけないというところがございますので、そういった意味におきましては、国スポだけじゃないところでの財政負担が生じているというのはあります。大規模事業、ハード事業なんかでございますので、単年度の予算措置じゃなくて、地方債発行してということになるろうかと思えますと、当然、後年度の償還、予算としては公債費として毎年予算計上していくっていうことになりますので、そういった部分での負担はのしかかってくるだろうというのは先ほどお話しいただいたとおりだと思っております。そういう意味では、ハード事業もそうですし、先ほど申し上げた国民スポーツ大会のほうのハード事業についても将来の償還が重なってきますので、国民スポーツ大会が終わった後についても、財政としてこういう公債費の負担として予断を許さない部分があるだろうと思っております。

そして、今申し上げたこと以外にも、だんだんと影響が出はじめていますけれども、国土強靱化対策をこれまでやってきたところでございますので、今後も島根県の情勢を考えれば国土強靱化対策、できる限りやっていかなくちゃいけないだろうと思っているところがございます。国土強靱化対策とかの、いわゆる5か年加速化対策とかにつきましては、はじまってすぐのあたりであれば、償還はすぐはじまるわけじゃないので、ちょっと据置きの期間があって、だんだん償還が本格化していくってというのが、今、その影響が出てきているというところがございますので、まとめますと、国民スポーツ大会の施設整備に関する公債費の負担というのは将来出てくる、それから、今、それとは別にやっていく大規模ハード事業の負担も出てくる、そして、国土強靱化ですね、5か年加速化対策などでやっている対応については、もう既にどんどん公債費の負担が出てきているということもありますので、非常に財政運営としては、苦しい部分があると思っておりますし、その公債費負担、今までと違って、今度は金利の上昇局面に入っているという部分もありますので、単純に事業量が出てくるっていうこと以外にも、金利の部分でも財政負担が出てくるということ

を考えなければいけないと思っているところでございますので、五百川委員から御指摘があったとおり、そういったところについては、毎年度の財政見通しなどについてしっかり議会の皆様にも丁寧に説明してまいりたいと思いますし、県民の皆様にも分かるように、我々として説明を考えていかなければいけないと思ってるところでございますので、国民スポーツ大会が何とかできたとしても、その後に決して楽観できる状況じゃないということとは御指摘のとおりだと考えているところでございます。

○中島委員長

それでは、以上で所管事項の調査を終わりたいと思います。

執行部の皆様には御退席いただいて結構でございます。ありがとうございました。

委員の皆さん、少しお待ちください。

〔執行部退席〕

○中島委員長

それでは、委員間協議を行います。

まず、当委員会の調査方針に関してでございますが、正副委員長で取りまとめた案をタブレットの委員間協議に載せておりますので、事務局から説明させます。

三ツ國書記。

○事務局（三ツ國書記）

調査方針案の資料を御覧ください。

2、調査方針及び調査内容についてでございます。まず、（1）地方創生についてでございます。エネルギー価格・物価高騰等は依然高止まりの状況にあり、県民生活や企業活動を取り巻く環境は厳しい状況が続いています。社会情勢を見極めながら、状況の変化に柔軟かつ機動的に対応し、島根創生を着実に推進する必要があります。このため、本県の地域特性を踏まえた望ましい地方創生の在り方について議論を行い、調査検討を行うものです。調査内容は、島根創生計画についてでございます。

次に、（2）行財政改革についてでございます。今後の県勢の発展に向けた地方創生・人口減少対策などに適切に対応するためには、健全な財政基盤が必要であります。このため、現在取り組んでいる行財政改革の進捗状況、その効果及び課題等について議論を行い、調査検討を行うものです。調査内容は行財政改革についてでございます。

3、調査方法につきましては、執行部からの報告、質疑及び委員間の討議などによることとし、必要に応じて国、他団体、他自治体との意見交換、県外調査などを行うこととしております。

4、調査報告につきましては、令和8年度に最終報告を行います。以上でございます。

○中島委員長

今後、委員各位の意見をいただきながら、委員会としての調査を進めてまいりたいと考えております。

このことについて、何か御意見がありますでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○中島委員長

ないようですので、これにより調査を進めていきますので、委員の皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

次回の委員会は、９月定例会中に開催したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日、御協議いただく事項は以上ですが、この際なにかございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○中島委員長

以上で、本日の委員会を終了します。ありがとうございました。